

## 第 5 回市民一人ひとりが輝く都市 第 2 分科会(要旨)

### 1 開催日時

平成 26 年 6 月 27 日 (金) 10 時 00 分～11 時 00 分

### 2 会場

久留米市役所 307 会議室

### 3 出席委員 (50 音順)

委員 8 名

佐藤晶二委員、田島スマ子委員、西依直子委員、橋本政孝委員、橋本安彦委員、宮崎須美子委員、八尋義伸委員、吉田輝彰委員

欠席 1 名

石井宏和委員

### 4 議事次第

1 開会

2 久留米市新総合計画 第 3 次基本計画 (案) について

3 その他

4 閉会

## 発言要旨

### 1. 開会

- 事務局より石井宏和委員の欠席の連絡。その他資料確認、傍聴希望者がいないことの連絡。

### 2. 議事

#### 久留米市新総合計画 第3次基本計画(案)について

##### ■事務局(結果報告説明)

基本計画の各論の第2章、市民一人ひとりが輝く都市久留米、第3節、心豊かな市民生活を創造するまち、こちら二点について意見があった。

ひとつめが、2 創造的な文化芸術の推進にあたっては、石橋美術館の持つ文化・芸術の拠点にふさわしい、施設や機能の維持についても盛り込まれたいということ。

ふたつめについては、創造的な文化・芸術活動の推進における久留米シティプラザの位置付けについてとして、体系的な整合をはかる観点から、高機能なまち、人が輝き、感動・創造を生む文化拠点の視点として、その役割と重要性が明確となるような整理をされたいということで、報告の案をまとめている。

##### ○吉田輝明分科会長

この2点に限らず、他に意見があればうかがう。これは事務局への質問だが、どのような文言の感じで盛り込むのか。

##### ■事務局

文言については、他の分科会の意見等もあるで、すべてをまとめて次々回の審議会において出そうと考えている。

##### ○吉田輝明分科会長

全体の要旨の中にあるように、事務局がまとめたら、立派なものだというものが出ているから、お任せする。その他、ここは修正・追加したほうが良いという意見があったらお願いします。

##### ○橋本政孝委員

今後、このようなことを踏まえて、事務局として盛り込まれることになっているので、特別にはない。

##### ○吉田輝明分科会長

昨日、国際コンベンションの委員会に出席し、シティプラザのシースルーのエレベーターに乗り、上から建物を見たときに、これは立派なものができていると思った。またマンションもできているが、その前は再開発が残っている。これはできると思うが、問題は国際コンベンションが入っている建物の賑わいである。これを今後、一体化しないといけない。こういうことは議会で話が出ているのか。

○八尋義伸分科副会長

再開発は新世界の第 2 ビルが決まっている。そしてもうひとつがアーケード南側、あそこも何とかしないといけないと思う。

○橋本安彦委員

クルメリアで、あそこはそれなりに使われるのではないかと。劇場が中心で販売できるのは何か所かだ。

○吉田輝明分科会長

その連携ができあがったら、立派なものができると思う。上から見てそう感じた。

○八尋義伸分科副会長

シティプラザと新世界の再開発のツインビルができたなら、真ん中が取り残される。

○橋本安彦委員

上から見るとちょっとおかしいと思う。

○佐藤晶二委員

新世界の裏の同意は何パーセントとれたのか。あれは 100 パーセントでないといけない。

○橋本政孝委員

同意率は知らないが、事業としては取り組むことで進んでいると思う。ほとんど同意されていると思う。

○橋本安彦委員

あれは民間が行うので、きちんとしていなければ始められない。もうそろそろ始まる予定だ。

○八尋義伸分科副会長

業者まで決まっている。

○吉田輝明分科会長

昨日クルメリアの前にいたが、それらしき人が出入りしていた。そういうものが一体化しないと、シティプラザの位置付けというのが、あそこだけでは浮上しないと思った。そこが解決されれば立派なものができると思う。それではこの2点を事務局にまとめてもらい、次々回に出すということになる。

### 3. その他

---

■事務局より次回開催日程の調整のため、各委員に希望日を記入してもらおう。

○吉田輝明分科会長

せっかく資料が出ているので、みなさん、何かないか。ネットワーク掲載団体数が出ている。増えている。昨年度は441団体あった。

■事務局

真ん中にNPO法人数が出ている。平成25年が実は少なくなっている。県に登録しているところは、毎年、決算の実績を出さないといけないことになっているが、なかなか出さない団体もあって、3回出さないと削除される。

○吉田輝明分科会長

24年度から久留米市にはキラリ補助金がある。これの影響もあると思う。毎月申請が増えてきている。これはいいことなのだが、影響はあるのか。

■事務局

活動に対して、補助を出したりしている。

○吉田輝明分科会長

申請する人には意欲はあるがチェックは必要。また地域の挨拶運動のことで、補助金の申請でのぼりを立てたり、小学校の生徒全員にバッジをあげるとのことだが、私なりに意見を言った。挨拶運動にお金をかけないといけないかと。挨拶というのはほとんどの学校で行われている。特に登下校の見守り隊の方もやられている。ああいう方が出てきて、子どもが挨拶するようになった。運動で半強制的に挨拶させるのは、いかがなものかという話だ。

○橋本安彦委員

旗をおいてあること自体がおかしい。景観も損なうし、これでもか、これでもかという看板はおかしいと思う。公共的なものが昇り旗を立てるのはおかしいと思う。

○吉田輝明分科会長

その校区だけ旗が立っていたら、挨拶できない校区なのだと思います。家庭での挨拶が重要で、学校は学校の集会等で先生方が指導している。

○宮崎須美子委員

うちの近所に中学生が5人くらいいる。近所の人には怖がって何も言わない。私は自分から「こんにちは」と言った。後日会ったら向こうも「こんにちは」と挨拶してきた。こちらから寄りかかってあげないといけない。私たちの時代とは教育が違ってきている。先生が言うから頭に入っていくのだと思う。

○吉田輝明分科会長

地域の登下校の見守り隊の方の会話が、子どもにいい影響を与えている。どこに行っても、挨拶するようになったとの声を聞く。

○橋本安彦委員

やはり道徳をある程度やらないといけない。小学校までは上から教えてあげないと無理だ。小学生が道徳を自主的に考えるのは無理だ。

○佐藤晶二委員

まだ、不登校がたくさんいる。中学生の数が多くなってきている。旗立ては別にして、挨拶運動は必要なので盛り上げる必要がある。学校と地域が協力して行うことなので、地域が学校に対し協力している雰囲気が出てきていると理解してもらえればと思う。

○吉田輝明分科会長

今は学校内で校区ごとに地域学校運営委員会がある。これで地域の人たちが入っていくから、少しは良くなってくると思う。

○佐藤晶二委員

今まで、学校のことは先生に任せていたことが、地域の協議会も入ってくる。校長・教頭に対して要望もあがってきている。行き過ぎてはいけないが、そういうことと理解してもらえればと思う。

○宮崎須美子委員

脱法ハーブの車の事故が起きている。あれは何とかならないか。久留米もないとは言いきれない。

○橋本安彦委員

規制はあるが、追いついていかない。

○八尋義伸分科副会長

名前がいけないと言っている。「脱法」ではなく「違法」にしなければいけないと言っている。

○橋本安彦委員

それと青パトの活用だ。いろいろな企業に呼びかけて廃車する車の寄付をお願いしたい。すると経費は保険とガソリン代だけになる。人は警察 OB の方にうまくお願いすると、大きな犯罪は減ると思う。青パトが走るだけでずいぶん違うと思う。校区に 2、3 台あるといい。

現在校区に 1 台ずつはない。企業が寄付してくれればいいのだが。本当は町内会費から出してもいい。

○吉田輝明分科会長

やっと 1 台置こうかという段階だ。今言われた保険とガソリン代、これが先ほど言ったキラリ補助金で付けられるようになったから、どんどん申請が出てきている。しかし、まだまだ自家用車で回っている人も多いようだ。これが日本財団に申し込むとまだ確率がいい。今、久留米では 4 台持っている。80 パーセントは補助してくれるらしい。

○橋本安彦委員

6 年くらい経過したら、企業は廃車にしてしまう。軽でいい。市の予算としては難しいのか。

○八尋義伸分科副会長

市の車は提供している。

○吉田輝明分科会長

みんな、それを待っていたが、後の維持費がかかるので、どうせなら新車がいいとなってきている。

○橋本政孝委員

青パトは 2 人乗車なのか。

○八尋義伸分科副会長

2 人乗車。警察に届けて乗車証をもらわないといけない。

○宮崎須美子委員

質問だが、グリーンベルトというものがある。その周辺に住んでいる人が花を勝手に植えているが背丈ぐらい伸びているものがある。あれは危ない。近所の奥さんが車を運転するときに危ないから、市役所に陳情してくれと頼まれた。確認したが、本町通りは県のものだと言われた。勝手に植えたらいけないという条例をつくらないといけない。美的感覚もなくなる。

○橋本安彦委員

あれで、結構事故が起きている。

○吉田輝明分科会長

ああいう作業は市の委託になるのか。県道、国道等、久留米管内にあるものはどうなるのか。

○橋本政孝委員

それぞれの道路管理者が行っている。市道は市になるが一般的には県になる。

○吉田輝明分科会長

県の道路だから県のどこの窓口に行ってくださいと、案内してくれたら助かるのだが。

○佐藤晶二委員

本来なら市から県につながらないといけない。動くか動かないかは別にして。

○宮崎須美子委員

市でもいいから、あそこは私物化してはいけないという条例を出したらいいと思う。

○橋本安彦委員

通町は管理者として自分の名前が出ているから、一生懸命管理されている。

#### ■事務局

道路の清掃をしている地域は、グリーンパートナーといってボランティアで行われている。中心市街地の中にプランターをつくることは管理者にお願いしている。例えば JR 久留米駅から市役所の前のルートに植栽を行っているが、それは地元の方をお願いして、苗の配布と植えるための指導を行っている。

○橋本安彦委員

緑があることはいいことだが、問題は中央分離帯で子どもが危険にさらされるということだ。

○橋本安彦委員

草が伸びたり、勝手に植えたりしている。勝手に植えるとトラブルにもなる。

#### 4. 閉会

---

○吉田輝明分科会長より閉会の挨拶。